⑤

一般質問通告書

多可町議会議長　河﨑　一　様
多可町議会議員　吉田　政義　㊞

平成２６年　６月２日	
受領	午前　９時　００分 午後

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
１．ＡＥＤを各集落に配置を	町　長

ＡＥＤの質問は、何度かあったと思いますので、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の概要については省略致しますが、再度質問致します。ＡＥＤを以前から、各集落の公民館に設置して欲しいという強い要望があります。町内では、町施設で３２カ所、事業所で２６カ所の５８カ所ありますが、非常に集中しており、地域が偏った配置であります。これは、ただ設置しているだけで、町として、少し責任回避かなと思います。一般的に心停止から５分以内に心臓の動きを回復させれば大体助かると言われております。だけど、極めて時間のかかる場所に設置されている集落がたくさんあるということです。住民からすれば、ＡＥＤがどこにあるかわからない。わかっても設置場所まで遠い。あっても使い方がわからない。講習会を知っても行こうとはしない。住民の意識が極めて低い。しかしながら、あれば安心感がある。住民の意識も高まり、ＡＥＤの操作講習会をしても、集落内ならば参加しやすい。操作もマスターすれば、他所でも使えるということになります。最優先は心肺蘇生法だと言われますが、同時に講習会をして、説明をすべきだと思います。

又、２２年の竹本議員の答弁で、町長も時政健康福祉課長も、健康増進計画策定委員会の中で検討していきたいと言われております。その後の委員会の検討結果は他市町の設置状況に比較し、設置台数は少なくありませんと言われております。設置台数は少なくないかもしれませんが、集中していては何の意味もありません。そして、毎月の点検についても、どうしても必要だと思われ、責任者の配置できる集落のみに限定すればいいことです。棚釜集落からも議会へ「ＡＥＤ設置補助制度」の創設についての陳情書もでております。非常に切羽詰まった上での陳情だと思います。住民の安心・安全に関わる問題です。町長のご所見をお伺い致します。